

# 金沢市中小企業デジタル人材リスティング促進助成金

リスティングに取り組む市内中小企業を応援します！

## 各種要件・申請方法等

項目	内容
対象者	・金沢市内に本社、本店、支店又は事業所等を有する中小企業者 ※IT パスポート試験及び基本情報技術者試験にかかる経費においては、直近の決算において、日本標準産業分類における「情報サービス業」又は「インターネット附随サービス業」に関する売上が売上全体の 50%以上を占める企業は除く。
対象事業	対象者の金沢市内で勤務する従業員及び役員が「IT パスポート試験」「基本情報技術者試験」「応用情報技術者試験」を受験およびその対策講座を受講する場合において、事業主が負担する受験手数料及び対策講座受講料。 ※IT パスポート試験にかかる経費は令和 5 年 4 月 1 日時点で 29 歳以下のみを対象とする。
申請期限	令和 5 年 12 月 15 日（金）
申請方法	必要書類の提出（データ提出可）
申請書類	・交付申請書（様式 1） ・経費明細書（様式 2） ・市税滞納有無調査承諾書（様式 3） ・申請日から 3 か月以内に法務局で発行された申請者の履歴事項全部証明書 ・申請日から 3 か月以内に金沢市で発行された申請者の市税納税証明書（滞納がないこと） ・申請者の事業概要（パンフレットなど、申請者の組織や主たる事業、資本金、従業員数等が分かるもの） ・過去 3 年分の収支計算書（貸借対照表、損益計算書等の決算書類） ・過去 3 年分の法人事業概況説明書又は会社事業概況説明書 ・対策講座の概要資料（パンフレット等） ・その他市長が必要と認める書類
注意事項	・交付決定後に事業を開始（対象試験及び対策講座への申込）してください ・助成金の支給は従業員又は役員が試験に合格する事が条件となり、合格後に実績報告が必要となります ・対象経費は従業員又は役員による立替払いは不可とします。企業から直接支払ってください。 ・年度末にかけ受験希望者多数となり試験会場が満席となる可能性があるため計画的に受験ください ・年度予算の範囲内で助成します。

## 助成対象経費

対象経費	内容	限度額
対策講座受講料	市内従業員及び市内役員の対策講座受講のために、対策講座提供事業者に対して支払った受講料の 1/2 に相当する額（1,000 円未満切り捨て）	対策講座を受講し試験に合格した市内従業員及び市内役員 1 人あたり 10,000 円 （応用情報技術者試験のみ 20,000 円）
受験手数料	市内従業員及び市内役員の試験受験のために、独立行政法人情報処理推進機構に対して支払った受験手数料の 1/2 に相当する額（1,000 円未満切り捨て）	試験に合格した市内従業員及び市内役員 1 人あたり 3,000 円

詳細については、募集要領をご覧ください

【問い合わせ先】 金沢市経済局産業政策課  
〒920-8577 金沢市広坂 1 - 1 - 1  
TEL:076-220-2204 FAX:076-260-7191  
Mail: sansei@city.kanazawa.lg.jp

## 交付申請（令和5年12月15日締切）

### 助成金の交付申請

- ・対象となる対試験及び対策講座に申し込む前に申請を実施
- ・必要書類一式を提出

## 審査～交付決定

### 書類審査

- ・提出された申請書類を審査のうえ、不備等がなければ交付決定

## 事業開始（対象となる試験、対策講座への申し込み）

### 申込手続き

- ・交付決定となった内容に従い、事業を開始（申し込みを実施）

## 事業が完了し次第、実績報告書等を提出 （令和6年3月29日締切）

### 提出書類

- ・実績報告書（様式4）
- ・経費明細書（様式5）
- ・請求書（様式6）
- ・対象経費の内訳が分かる支出証拠書類
- ・試験合格、講座受講等を確認できる書類（講座修了や試験合格証書の写し、その他講座受講や試験合格の状況がわかるもの）
- ・合格した市内従業員及び市内役員の氏名、生年月日及び勤務地がわかる書類
- ・その他市長が必要と認める書類

## 審査～助成金の支給

### 助成金の支給

- ・提出された実績報告書類を審査のうえ助成金の額を確定し、助成金を支給（合格した市内従業員及び市内役員にかかる経費のみが支給対象）